

様式第 1 号

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

### ① 第三者評価機関名

(一財)大阪保育運動センター
----------------

### ② 施設・事業所情報

名称：川西共同保育園	種別：保育所
代表者氏名：南 博美	定員（利用人数）：80(91) 名
所在地：川西市小戸3丁目12-10	
TEL：072-757-9525	ホームページ： <a href="http://www.kk-hoikuen.jp/m/">http://www.kk-hoikuen.jp/m/</a> ※評価は旧ホームページのものです。 ※令和4年9月1日より新ホームページに移行しています。 新ホームページ： <a href="https://nijinokokai.or.jp/">https://nijinokokai.or.jp/</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2004年1月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 虹の子会	
職員数	常勤職員（正規）：17 名 非常勤職員（非正規）：18 名
専門職員 （専門職の名称）	保育士 14 名 保育士・フリー 11 名
	栄養士 1 名 看護師 2 名
施設・設備の概要	（居室数）保育室(4)一時保育室(1)
	（設備等）園庭 給食室、事務室、トイレ、教材室

### ③ 理念・基本方針

<p><u>理念</u></p> <p>川西共同保育園は、子どもたちが集団保育を通して、人間の基礎的な力を獲得し、豊かな感性と人格を形成できるように保育を組み立て、子どもたちの最善の利益を考えて職員と保護者、地域の方々と共同して、よりよい保育・子育てができるように努力します。また、地域で子育てをしている家庭への支援を積極的に行い、地域の子育て支援の拠点となります。</p> <p><u>基本方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの全面発達を保障する保育を作ります。</li> <li>・保護者、職員共に健康で生き生きと働きつつけられるような環境づくりをします</li> <li>・地域に開かれた保育園づくりをめざします。</li> </ul>
---

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ① 子育て支援事業の「にじのこさろん、にじのこひろば」は、内容が豊富で、地域の人やOBにも講師として活躍してもらっています。また、一時預かり事業では、他園が実施していない0歳児（産休明け～）の受け入れをし、病児病後児保育「おひさまルーム」の運営をしています。
- ② 「食」にこだわり、食べることはもとより保育活動の中に位置づけています。子どもたちの作る喜び、食べる喜びを育み、旬の食材を取り入れ、季節感を味わうことなどを通じて子どもたちの五感を育てています。
- ③ 他団体との野外活動を通じて、自然の中での遊び、生活を通じて、からだづくり、仲間意識などを育てる保育をしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3 年 7 月 14 日 (契約日) ~ 令和 4 年 1 月 29 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成 26 年度)

⑥ 総評

- ※ 当評価機関は独自に在園児保護者アンケートを実施し、評価の参考にしています。
- ※ 全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も2016年度から改定されました。評価項目ごとの「a・b・c」の評価は、兵庫県の評価基準と判断基準に従っています。
  - 「a」判断基準（取組）を全て実施している
  - 「b」判断基準（取組）の一部を実施している
  - 「c」判断基準（取組）のいずれも実施していない

川西共同保育園は、1972年一軒の家庭から産休明け・長時間保育を開始した共同保育所が出発点です。1986年には多くの人たちの思いと協力を得て木造園舎を建設し、就学前保育を実現しました。2004年には、新園舎を建設し認可されました。新園舎の一部には木造園舎の柱の一部を残し、これまでの歴史と思いをを引き継ぐ努力をしています。さらに2014年4月には分園を開園し、同年6月に病児・病後児保育施設も開設しています。

◇特に評価の高い点

・ 自然を活かし、積極的な身体づくり

園の近隣には、1歳児や2歳児でも徒歩10分程で行けるような公園が四方にあります。園からは、五月山を眺めることができ、幼児は日常的に山登りを楽しんでいます。

調査期間中に、乳児と幼児の運動会を参観しました。身体のしなやかさと運動能力が育っていることが印象的でした。日々の保育の中で、周りの自然に触れ、体力づくりにも積極的に取り組んでいます。

・ 保護者の満足と共感を得ている食育活動

当施設の行った保護者アンケートの自由記述には、園の食育に対する関心の高さと満足感についての意見が複数ありました。行事や季節ごとに、年齢にあったクッキング活動の取り組みをしています。さらに「お手伝い活動」と位置付けて、その日の給食材料の取り扱い方を体験して手にした食材の名前を覚えたり、食への関心を高めています。栄養士や調理員が、子ども達の味覚を育てるために、薄味で、美味しい給食を目指して、取り組んでいます。例えば、スープストックは鶏のガラを6羽分煮込みスープの素を摂っています。また、日本に伝わる郷土料理は子ども達も含め、園全体で調べ給食やおやつにも提供しています。

・ 職員間のコミュニケーション力

ここ5年間、職員の離職もなく、働き甲斐のある職場と感じている職員も多くいます。日常的に短時間でも会議を持ち、問題点を共有し、皆で保育を考えることを大切にしています。さらに職員会議に出席していない職員と園長、主任で子どもの姿や保育内容などを交流、共通認識を図っています。そのことが、職員間のコミュニケーション能力を育み、同時に保護者対応や質問に対する説明能力を高めたり、子どもたちの状況などを皆で分析する力に繋がっています。それは、個々の職員ヒアリングからも理解できました。自分の仕事に誇りを持ち、なおかつ将来への見通しを自分の言葉で表現していました。

今後も保護者とともに、川西共同保育園が積み重ねてきた内容を、更に実践を深め、発展させていく事を期待します。

◇改善を求められる点

・ 経営的視点及び次の世代の職員を育てる観点から、中・長期を見据え未来プロジェクト会議を立ち上げるなど検討を始めています。中長期計画は立案していますが、更新ができていません。今後はプロジェクト会議で検討した内容の中・長期計画に反映させ、実施状況の振り返りや定期的な見直しができるよう改善を求めます。また各種マニュアルは整備していますが、一部において見直しができていません。今後は各種マニュアルの見直し時期を決め、組織的に行うことを望みます。

・ 施設は3階建てで、0歳児から5歳児までの年齢別保育を行っています。3階のワンフロアでは、2歳児と4歳児が同室でロッカーの仕切りのみで生活しています。子どもの生活年齢や活動内容、時間帯等も異なるため、子どもたちの保育に制限なく、落ちついた環境が保障でき

るよう施設の使用方法や環境整備も含め検討を求めます。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

園の保育の柱になっている「からだづくり」について高い評価をいただき、今まで積み重ねてきた保育に確信を持つことができました。また、職員の保育に対する意欲がさらに高まりました。

職員間のコミュニケーション力は園の課題でした。そのため、様々な取り組みをし改善を図ってきた結果、離職率が下がり、仕事に対して誇りを持ち、園に愛着を持つようになってきたことは、職員の努力があってこそです。

施設的に改善を求められている点については、現時点では最善の工夫をしているところなのですが、指摘いただいていることを再度検討をし、どの年齢の子どもたちも安心して生活できるよう、可能な限りの環境整備を検討したいと考えています。

また、経営的な課題については、法人全体の課題であることを認識しています。法人役員や職員で課題を共有し、組織的に改善を図るように努めたいと思います。

今回、第三者評価を受審することにより、法人や園の課題を全体で共有することができたことは、今後の法人や園の発展にとって有意義なことです。

この機会を生かして、地域に根ざした保育園、子育ての拠点となる保育園をめざして、さらに努力を重ねていきます。

#### ⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
□	I-1-1(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念は「パンフレット」や「しおり」に明記しています。職員には毎年「職員ハンドブック」で読み合わせを行い、共通認識となるように総括会議等でも学習会を行っています。保護者へは、入園オリエンテーション、全体懇談会で説明しています。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
□	I-2-1(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 川西市子育て会議の資料から保育を取り巻く状況を把握し、園内では未来プロジェクト会議を立ち上げ議論しています。社会福祉事業全体の動向については把握に努めています。今後は市の計画や社会福祉全般の動向もあわせ、分析していくことを望みます。		
□	I-2-1(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 経営環境と経営状況の把握については、役員等で議論しています。さらに課題となった内容については、職員と共に未来プロジェクト会議や運営会議等で議論し、議事録やニュースを発行し、周知に努めています。今後は、経営課題の分析結果にもとづいた計画と取り組みを期待します。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
□	I-3-1(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 法人の理念や基本方針にもとづき、経営状況・環境の把握に努めています。中・長期の収支計画を策定していますが、中・長期の事業計画については、更新ができていません。実施状況の振り返りや定期的な見直しを求めます。		
□	I-3-1(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c

<コメント> 単年度事業計画は策定しています。今後は、中・長期計画を策定し、計画を踏まえた単年度の計画策定を求めます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
㉔ I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㉔・c
<コメント> 事業計画は年1回、職員等の意見を集約し策定しています。事業計画については、社会の動向、組織の状況、子どもの育ち、子ども・保護者や地域ニーズ等の変化に対応するための内容の充実を求めます。さらに実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行なうことを望みます。	
㉕ I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉔・c
<コメント> 事業計画の周知は新年度に行っています。周知内容については主に保育内容（行事計画）となっています。今後は施設・設備を含む保育環境の整備等についても、保護者理解が深まる取り組みを望みます。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
㉔ I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㉔・c	
<コメント> 第三者評価受審に向けて、組織的に保育の振り返りや課題を導き出すなど取り組んでいます。今後は保育園として、年1回以上の自己評価に取り組むことを望みます。		
㉕ I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉔・c	
<コメント> 保育園としての課題は、保護者アンケートや職員アンケートなども活用し明確にしています。今後は改善実施計画を立案するなど、実施状況の見直しができるよう取り組むことや改善課題が中・長期計画にも反映することを望みます。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
1㉔ Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉔・b・c	
<コメント> 施設長は自らの責任を明らかにして、園運営や保護者対応、対外的な役職も果たし、職員との信頼関係を築いています。平常時のみならず、有事における施設長の役割と責任、不在時の権限委任等も含め明確化しています。		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>遵守すべき法令を深く理解するために研修に参加しています。今後は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、遵守するための具体的な取り組みを望みます。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>施設長は職員会議、運営会議に参加し、さらに未来プロジェクト会議の内容を共有し、職員と共に保育内容について議論し、保育の質について評価・分析し、改善に向け指導力を発揮しています。また、保育の質の向上に向け、職員の悩みや保育の相談を受け、助言等を行い人材育成に努め、管理者としての指導力を発揮しています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>施設長は経営の改善や業務の実行性の向上に向けて、人事・労務・財務等を踏まえた分析を行っています。また働きやすい環境整備や人員配置等に努めています。保育園の将来性や継続性、経営資源の有効活用など職員と共に取り組んでいます。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>養成校への働きかけや就職フェアに参加し、福祉人材確保に努めています。この数年、離職者はおらず、人材育成の成果から定着し働き続けています。今後は、必要な福祉人材や人員体制、育成についても具体的な計画を策定し実施することを期待します。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理念や基本方針に基づき、職員の意見を反映し「川西共同保育園の職員像」を作成しています。今後は、人事基準を明確に定め、職員自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりに取り組むことを望みます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の就業状況の把握に努め、休暇保障など働きやすい職場づくりに取り組んでいます。また職員の思いがだしやすいよう、メンタリング制度を導入し、定期的に話し合いの場を持ち、日々の悩みや喜びを分かちあえるよう取り組んでいます。現状の課題や改善点が反映できるよう、計画の策定を望みます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・(b)・c
<コメント> 「川西共同保育園憲章」に基づき、ハンドブックを作成し、職員に必要とする資格や教育内容を明示しています。個別面談を実施し、個々の目標に応じて研修計画を策定しています。今後は職員の目標管理の仕組みづくりに向け、目標項目、目標水準、目標期限等を明確にすることを期待します。また、目標達成の状況を確認できる面談の設定を期待します。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・(b)・c
<コメント> 研修計画に基づき、外部研修及び園内研修を実施しています。今後は、計画の中に、保育園が職員に必要とする専門技術や専門資質を明示すること、定期的に計画の評価と見直しを行うことを望みます。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
<コメント> 研修計画に沿って、階層別、職種別、経験年数等々の状況にあった研修参加に努めています。園内研修も充実しており、職員の意思統一を図ることや非常勤職員の参加も行っています。新任職員（3年未満）に対して中堅・ベテラン職員による内部研修も行っています。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c
<コメント> 実習生受け入れに関する基本姿勢を明文化し、受け入れを行っています。今後は、専門職種の特性に配慮したプログラムを用意することや指導者に対する研修の実施を望みます。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a)・b・c
<コメント> 保育園内において事業計画や事業報告、予算、決算情報の閲覧ができるようにしています。また、ホームページでは定款や苦情内容等の公開をしています。法人の理念や基本方針、保育内容などを掲載したパンフレットを発行しています。地域に向けても「にじのこひろば」「にじのこさろん」など、地域事業の取り組みについて情報公開を行っています。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・(b)・c
<コメント> 保育園における事務、経理、取引等に関するルールを明確にし、職務分掌や権限・責任も明確にしています。予算・決算については、会計士にも確認しています。外部監査の活用は実施していません。		



Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ－４－(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ－４－(1)－① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との関わりについては、基本的な考え方を文書化し情報提供等もしています。地域のボランティア交流、自治会とのつながりを大切にし、地域における社会資源を利用できるよう情報提供も行い利用を推奨しています。また、コロナ禍においても近隣公園の清掃を職員・保護者で取り組むなど、地域社会の一員としての保育園の役割も果たしています。</p>		
24	Ⅱ－４－(1)－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアの受け入れに関する基本姿勢を明文化しています。今後は、地域の学校教育等への協力についても基本姿勢の明文化に努めることを期待します。</p>		
Ⅱ－４－(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ－４－(2)－① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉法人連絡協議会・公立民間施設長会議・民間保育園園長会に参画し、地域の福祉ニーズとして、高齢や障害分野についても把握に努め、福祉貢献として相談活動も実施しています。法人として病児・病後児保育施設「おひさまルーム」を運営するなど多様なニーズに応え、関係機関と連携しています。要保護児童対策地域協議会や児童相談所、こども・若者総合相談センターと積極的に連携を図っています。</p>		
Ⅱ－４－(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ－４－(3)－① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園を活用して毎週２回「にじのこひろば」「にじのこさろん」を地域事業として開催しています。また、子育て電話相談も実施しています。災害時の地域における役割等については、保育園が有する機能を踏まえ、地域住民との連携・協力に関する事項について確認することを望みます。</p>		
27	Ⅱ－４－(3)－② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域事業を通じて、子育てニーズの把握に努めています。また、自治会や関係団体から福祉要求の把握にも努めています。今後は民生委員や児童委員とも連携を図り、さらなる地域福祉ニーズの把握や実施に向け、取り組むことを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育理念に「子どもたちの最善の利益を考えて保育を行う」ことを明記し、保育の標準的な実施方法等に反映し、「職員ハンドブック」に明示しています。様々な会議や前・後期の総括会議を通して利用者を尊重する姿勢について職員の共通理解に努めています。5年前に作成した「保育園憲章」にも、この姿勢を明示しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・㉡・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「プライバシー保護規定」「児童虐待防止マニュアル」を整備し、「職員ハンドブック」において詳述しています。権利擁護に係る研修や学習に努めています。子どもへの「不適切な事案」については就業規則、運営管理規定において「身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行ってはならない」と明記していますが、これらの事案が発生した時を想定し、対応手順・方法等について検討していくことを望みます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理念、基本方針、保育内容などを解りやすく説明したカラーリーフレットを作成し市役所や子育て支援ルームに置いています。ホームページは保育園の活動を発信し、福祉等の情報を総合的に提供しているWAMNETにリンクしています。当機関が行ったアンケートにおいても回答を寄せた98%の保護者が、要望にそって情報の提供があったと返答しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉡・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者会、クラス懇談会、個別懇談会、アンケートなどの機会を通して保育の開始・変更の内容について説明しています。変更時には、おたよりの貼り出しだけでなく、メールの一斉送信、あるいは当事者送信を活用し、既読の確認チェックができるようにしています。配慮の必要な保護者に対しては、個別対応の手順等を明文化し、マニュアル化することを要望します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもの育ちや保育士の関わりなどを記した引き継ぎ文書と保育所児童保育要録を作成し、子どもの育ちの継続性に配慮しています。川西市保・幼・小連絡協議会に参加しています。分園からの移行については、全園児を対象とし、日常の保育活動も含めて継続性に配慮しています。保育園の終了にあたっては、園長から「いつでも保育園を頼ってほしい」とのメッセージを卒園文集に載せ、卒園後も行事案内などの手紙を発送しています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c

<p>〈コメント〉</p> <p>クラス懇談会、個人懇談会を定期的に行い保護者の思いを受け止める努力をしています。さらには、園の設備や保護者との関係性など園の運営全般にわたる保護者アンケートを2018年度、2020年度と行い、比較・分析し改善に結びつけています。OB、保護者、職員、園の代表で構成する四者協議会を定期的に関き園の運営に活かしています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>苦情解決の体制（苦情処理委員会）を整備し、事務所前に掲示しています。玄関に意見箱を設置しています。苦情解決システムについては、「保育園のしおり」で明記し、新入園児説明会で周知しています。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者の相談や意見については保育園のしおりで周知し、意見箱を設置するなど対応しています。相談内容によっては個室で対応するなど環境にも配慮しています。5年前から、忙しい保護者が直接園の職員に声をかけることができない時に活用するシステムとして「お問い合わせフォーム」をホームページに開設し、周知に努めています。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者からの相談や意見は、組織的に受け止めるしくみを構築しています。調査当日にも「お問い合わせフォーム」からの相談に対し、お迎え時に園長が対応していました。対応マニュアル等の定期的な見直しを望みます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>リスクマネジメントは、リスクマネージャーを配置しています。日々の安全に対する危機管理として、ヒヤリハットメモ、アクシデントメモを、事務所のホワイトボードに貼り出し、インシデント・アクシデント・レポートを作成しています。さらに内容を職員、保護者、子どもに発信するために食育・健康も含めて「ぐんぐんのびのび会議」として4期に分けて年間計画化し論議しています。公共施設・園庭・保育室・調理室の安全管理として毎月チェックシートを使い点検しています。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>病児・病後児保育施設の看護師を中心に感染症予防や嘔吐処理の研修を行い周知しています。コロナに対しては、新型コロナウイルス対応マニュアルを作成し職員に周知徹底しています。感染症が発生した場合は一斉メールや、保健だよりで伝えています。衛生管理関係マニュアルの定期的見直しを要望します。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に</p>	<p>a・・c</p>

	行っている。	
<p>〈コメント〉</p> <p>火災、水害、地震、不審者を含む災害対応マニュアルを整備しています。防災管理組織表を作成し毎月避難訓練を実施しています。災害時備蓄リストを作成し園庭倉庫に備蓄し、点検をしています。避難リュックを各クラスに整備しています。災害発生時用の緊急引き渡し表を作成し、保護者への引き渡し方法などを決めています。行政や消防署等と連携した訓練も実施しています。今後は地域住民との連携を視野に入れた訓練の計画化を期待します。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>食中毒マニュアルを作成し対応方法を周知しています。定期的な見直しを期待します。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育園における不審者への緊急時の対応マニュアルを作成しています。不審者が侵入した時の暗号を決め園内放送で知らせるなど、年1回職員全員で訓練しています。マニュアルの定期的見直しを要望します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員ハンドブックに、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護を前提とした保育についての標準的な実施方法を文書化しています。実施内容については、職員会議・クラス会議・たんぽぽ会議（園内の問題や各会議を受けての内容を議論）・ひだまりミーティング（職員会議に出席していない職員と園長、主任で子どもの姿や保育内容などを交流、共通認識を図る）・未来プロジェクト会議などを通して実践内容を確認し、提供しています。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
<p>〈コメント〉</p> <p>各種会議を通して実施内容・方法の見直しをしています。定期的に職員ハンドブックを見直すことを要望します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	(a)・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>毎日の子どもの記録、週の子どもの記録、子どもの姿などの記録、保育課程を土台に指導計画を策定しています。職務分担表において策定責任者及び指導者を明示しています。特別な配慮を必要とする子どもについては、関係機関と連携し、支援児部会において検討しながら適切に指導計画を策定し保育を提供をしています。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

<p>&lt;コメント&gt; 各期（4期）の文書総括、前期・後期総括会議、職員会議などを通して指導計画の評価・見直しを組織的に行っています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
46	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	(a) ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 統一した様式で子どもたちの成長・生活を個別に記録し日案・週案・月案・指導計画に活かしています。総括会議の資料において、「職員みんなで考えあう園のスタンスがあり、コロナ禍での保育も混乱なく対応できた」と記載しており、日常的に職員間で共有化に努めていることが理解できます。</p>		
47	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a ・ (b) ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 個人情報の取り扱いに関しては、就業規則及び職員ハンドブックに記載し周知しています。記録の管理については、文書管理規定によって管理・廃棄年限を規定し管理しています。管理場所及び管理方法の検討及び職員への周知を望みます。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・(b)・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・(b)・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a)・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a)・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a)・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・(b)・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a)・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)・b・c

特記事項

保育園の保育方針や目標を明記した保育課程を編成しています。定期的な保育課程の見直しを期待します。

温度・湿度・熱中症指数のわかる温度計を設置し、空気清浄機も新たに設置し、感染対策にも配慮しています。寝具は入所時に抗菌の物を準備して保護者には無料で貸与しています。

4歳と2歳のクラスが同じフロアーにあり、可動式ロッカーで2クラスに分けています。その日のデイリープログラムは、お互いの生活や活動が妨げにならないように配慮していますが、発達年齢による生活の時間帯のずれが活動の制限にならないように適切な環境の整備を期待します。

職員会議、クラス会義などは担当をしているクラスだけではなく、保育園全体の子どもの姿を伝えあい、全職員で共有しています。一人ひとりの子どものペースを大切に、個々の発達に応じた関わり、子どもの意欲や気持ちが向くように急がさず、気持ちが十分あかわせるような援助と配慮をしています。

幼児クラスのトイレの戸が取り付けられていない箇所がありましたが、2日目の調査日にはカーテンが取り付けられていました。

乳児、幼児の散歩コースは自然豊かな五月山や猪名川、近くの公園など年齢や活動の目的に合わせて取り組める自然に恵まれています。車道などは危険の無いように子ども達への声掛けをしています。目的地では安全性に気を付けながら子ども達の活動を制限することなく、自分たちで遊びを見つけ、自由に探索ができるように配慮しています。また、たんぼぼ農園活動やデイキャンプなど戸外での活動も季節ごとに取り入れ、活動を通して交通ルールや戸外での活動のマナーや約束事を身に付ける機会を大切にしています。

低年齢児は出来るだけ1対1で関わり、愛着関係を育てています。この時期は手遊びや、絵本を読むときもマスク着用ですが、子ども達は大人の声、表情に反応し、獲得することがたくさんある時期です。総括会議議事録において記しているように、今後も常時マスク着用についての問題意識を、0歳児、1・2歳の担当だけでなく、保育所全体の課題として検討することを期待します。

幼児のクラスにはカレンダーが貼ってあり、先の楽しみがわかるようにしています。5歳児が毎月行っているジャム作りですが、調査日にはおやつクッキーに使用する柿ジャムを作っていました。「お手伝い」やクッキングを通して調理器具の使い方は日常的に経験しています。

障がいのある子どもの保育は個々の発達を記録し、職員間でも共有しています。懇談会や行事などの機会に子どもたちの育つ姿を通して障がいのある子どもたちへの保育について保護者の理解を得るようにしています。

朝7時から夜8時までの延長保育を実施し、保育室は乳児と幼児に分かれています。夕方6時に日替わりのおにぎりの提供があります。おかわりができることもあるので、子ども達はその時間をとても楽しみにしています。一度に食べきれない子どもたちのためにも、衛生面からも、おにぎりは手渡しではなく、お皿を使用することを希望します。

健康管理については、病児・病後児保育室の看護師が中心になり、保健計画を作成し、保護者にはお便りやメールで流行している病気などの発信をしています。睡眠チェック表を幼児も活用し、子どもの健康・安全に努めています。

発達曲線グラフを作り、子ども達の成長を確認する機会を持っています。保育中に体調が悪くなった子どもについては、安静に過ごせるように努めています。今後は医務室の活用を望みます。

調査日当日、その日給食に使用する食材を1歳児クラスから子ども達に見せて、野菜の名前を覚えたり、調理師が直接野菜を和えるところを見せていました。日常の活動を通して子どもたちが食への関心を育むように配慮しています。

食育の一環として、全国の郷土料理を子ども達と調べ、給食やおやつに提供しています。保護者アンケートにも食に関わっての評価は高く、家庭でも子ども達と料理をし、食への関心を高めています。

アレルギー食、病児食、離乳食、特別食等、個々の子ども達の体調、発達に応じた食を提供してい

ます。給食室からは子どもの喫食状況を観察し、残食記録をメニューに反映しています。また、子ども達の前で調理の手順がわかる（見える）ような取り組みをしています。味付けにもこだわりを持ち、当日も鶏のガラ6羽分で煮込みスープを作っていました。子ども達が関わった野菜も使用しています。



		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・Ⓑ・c

特記事項

家庭との連絡には各年齢に連絡ノートがあり、0歳児から2歳児までは生活や遊びをその連絡ノートを通して細やかに知らせています。幼児はその日の活動を、クラス毎に写真やイラストを入れ、コピーをして渡しています。家庭との連絡はノートだけではなく、できるだけ口頭で伝えるようにしています。保育園での生活をできるだけ知らせるために、写真を入れた壁新聞を掲示しています。

産休明け、病児・病後児保育、7時から20時までの長時間保育、一時預かり保育などの子育て支援をしています。また、保護者からの問い合わせや要望については、必要に応じて関係機関からの助言なども得ながら、迅速に対応しています。

虐待の事実があったときは、園長や主任に報告し、必要と判断した時には写真撮影もし、関係機関に相談しています。年度初めに職員ハンドブックで共通理解に努めています。職員ハンドブックの定期的な研修や学習を組織的に行うことを期待します。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・Ⓑ・c

特記事項

期ごとの総括、前期・後期総括、行事計画の総括などを通して、クラス、個人、園全体の振り返りをし、次への保育につなげています。管理職も含めて自己評価を実施し、保育所全体の保育実践の振り返りに繋げることを期待します。